

平成 20 年度 姉妹自治体交流表彰（総務大臣賞）を受賞

この表彰は、日本と海外の自治体による姉妹提携等に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取り組みを行っている団体を表彰し、広く全国に紹介することで姉妹自治体交流の更なる活性化を図るために総務省と（財）自治体国際化協会が平成 18 年度に創設しました。

当町は、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市の取り組みについて、双方の地域特性を生かしていること、平成 19 年度に開催された 20 周年記念事業には、3 日間で約 15,000 人ももの町民の皆さんが参加され、町ぐるみの活動であると認められたこと、レクサンド市においても日本デーの開催や日本公園の造成など、積極的な取り組みがされていることが評価されました。

今年度は、当別町のほかに高山・デンバー友好協会、いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が総務大臣賞、京都府が特別賞を受賞しました。詳細は、自治体国際化協会のホームページ (<http://www.clair.or.jp/j/simai/commendation/index.html>) をご覧ください。

▼担当 企画課企画振興係 (☎ 23 - 3042)

スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携
20 周年事業での交流風景（平成 19 年 6 月）



第 26 回 夏至祭のポスター原画・写真募集

今年の夏至祭は、6 月 21 日（日）を予定しています。町内外の方に広く周知するポスターを作成するため、原画（絵画）と写真を募集します。

◆応募資格 町内に在住の方、町内に勤務されている方、町内の学校に在学中の方。

◆作成要領

□絵画 ①八つ切り画用紙厚手（用紙は縦長に使用）に描き、未発表作品とします。

②色の制限は、特にありません。

③原画に文字は入れないでください。

□写真

①カラー、モノクロ、デジタルとも、キャビネ版。

②未発表の作品で、全紙に引き伸ばし可能なデータ。

③写真に文字は入れないでください。

④ポスターは、縦長に製作しますので、トリミングすることがあります。

※絵画、写真とも裏面に住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を必ず記入願います。なお、応募作品は、返却しません。

◆応募期日 3 月 31 日（火）

◆表彰 最優秀賞 1 名・優秀賞 3 名

表彰式は、夏至祭当日に行い、受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。

◆作品送付先・問合せ

当別・レクサンド都市交流協会

〒061 - 0226 錦町 1248 番地（商工会館内）

☎ 23 - 2447/FAX 23 - 2570



子育て支援センター情報

☆平成21年度の支援内容☆

■相談

子育てに関する悩みや相談を子育て支援センター（子育て支援係）・ふとみ保育所（☎26-2353）で受け付けます。

また、メールでも受け付けています（kosodate2@town.tobetsu.hokkaido.jp）

■あそびのひろば

親子が集い楽しむ広場です。制作や季節のあそびなど楽しい内容を企画しています。

■サロン

親子で自由に遊べるスペースです。玩具を用意して待っています。

■絵本の貸し出し

ゆとろ・キッズコーナーは絵本を設置し、貸し出しも行っています。（貸出期間・2週間）

■ミニトマトクラブ

0歳から1歳6か月までの赤ちゃんとお母さんが集まります。交流や子育て情報交換の場にしてください。妊婦さんやお父さんの参加もお待ちしています。

■こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの第2子以降の赤ちゃんがいる家庭を訪問し、(第1子は保健師の訪問) 相談をお受けしたり、情報の提供をします。

■情報発信

キッズカレンダー・ガイドブック・情報誌「フォアイエ」を発行し、子育て関係の事業や日程のお知らせをします。なお、町のホームページでも情報を発信していますのでご利用ください。



ミニトマトクラブの様子

▼詳細・申込み 子育て支援係
(ゆとろ内・☎25-2658)

あそびのひろば3・4月の日程

時間は全て10時～11時30分

▼こりす・うさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ (全て火曜日)

3月の予定

3日・10日・17日・24日

4月の予定

14日・21日・28日

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

3月の予定

4日・11日・18日・25日

4月の予定

8日・15日・22日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

3月の予定

12日(木) ゆとろ

26日(木) ふとみ保育所

4月の予定

9日(木) ゆとろ

23日(木) ふとみ保育所

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日(4/1(水)は休み)

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

ご利用ください 当別町ファミリー・サポートシステム

ファミリーサポートシステムは、利用会員と協力会員を結びつけ、協力会員が一時的にお子さん(0歳から小学6年生)を預かって保育する仕組みです。

現在、協力会員59名・利用会員170名が登録しています。

こんなときは相談ください

◎仕事のため、保育所の送迎をお願いしたい

◎習い事に行きたいので、子どもを預かって欲しい

◎子どもが障がいを持っているので登校準備を手伝って欲しい

▼料金(30分ごとに)

平日 8時～18時	250円
土日・祝日・年末年始・時間外	300円
2人目から150円を加算	

▼問合せ

当別町ファミリーサポートセンター
(☎22-2886/FAX23-0811/
Eメール famisapo@festa.ocn.ne.jp)

給付金

定額給付金給付のお知らせ

町は、住民の生活支援などを目的に定額給付金の給付を予定しています。

申請方法などは次のとおりです。

▼給付対象者

今年2月1日現在（基準日）、次のいずれかに該当する人

- ・住民基本台帳に記録されている人
- ・外国人登録がされている人（短期滞在者を除く）

▼申請者・受給者

給付対象者の世帯主
（外国人は本人）

▼給付額

1人12,000円（ただし、基準日現在、18歳以下と65歳以上の人は1人20,000円）

▼申請・給付方法

後日郵送する申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒に入れ返送していただきます。申請書は、3月中旬以降、世帯主へ郵送する予定です。また、給付は、口座振込みを基本としています。

◎定額給付金の給付を装った「振り込み詐欺」や個人情報の詐欺にご注意ください

- ・町や国などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対できません。
- ・町や国などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることや、電話で世帯構成、銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

▼問合せ 環境生活課町民生活係 （☎23-3209）

ごみ収集

変わります 危険ごみを出す日

現在、危険ごみ（電池、蛍光灯、体温計など）は、月1回燃えないごみの日に収集していますが、今年4月から週2回の燃やせるごみの日に収集します。

分別の方法は変わりません。従来どおり、透明または半透明の袋に入れて出してください。決して燃やせるごみと混ぜて出さないでください。料金は無料です。

▼注意事項 スプレー缶、カセットボンベによる事故が減りません。これらのごみを出すときは、中のガスを出し切り、数箇所に穴を開けてから出してください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係
（☎23-2503）



ごみ処理

4月1日から家電リサイクルの対象品目が追加されます

ブラウン管テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、エアコンなどの家電リサイクルの対象品目に薄型テレビ（液晶・プラズマ）と衣類乾燥機が追加されることとなりましたので、廃棄するときは、購入した販売店または買い替えをする販売店に引き渡すなど、適正な方法で処理していただくようお願いします。

▼問合せ 環境生活課環境対策係
（☎23-2503）

税

4月1日から縦覧できます 固定資産税縦覧帳簿

納税者は、自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、ほかと比較することができます。

▼対象 固定資産税の納税者または代理人（課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。）

▼持参する物

印鑑（代理人は委任状も必要）

▼縦覧期間 4月1日から6月30日（土・日曜、祝日は除く。）

▼時間

8時45分～17時15分

▼縦覧場所・詳細

税務課資産税係（☎23-2333）

納税

町税・国保税の完納にご協力を

今月は、平成20年度会計の最終月（閉鎖月）です。今一度、町税・国保税に納め忘れがないか確認してください。ほとんどの方が町税・国保税を完納している反面、滞納者が増加傾向にあります。納税に対する意識に欠け、正当な理由が無く納税に応じない滞納者に対しては、預貯金や給与の差し押さえを行います。なお、失業や病気などの事情で納期限内に納められない方や完納が難しい場合は、納税課納税係までご相談ください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課（☎23-2341）

